

令和5年度

(介護保険特別会計)

主要な施策の成果の説明

芽室町

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	070671	支えあいの町づくり人材育成事業

事務事業名 支えあいの町づくり人材育成事業

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>①介護人材定着のための必要な支援の把握 ②介護人材のスキルアップ・学習の場の提供 ③介護に関わる資格取得への支援 ④介護保険制度の理解の促進 ⑤介護職員・介護分野の魅力の発信</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) (上記手段のうち)</p> <p>①②町内の事業所に就業する介護スタッフ・職員 ③介護職員の資格取得を希望する人 ④⑤町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>①介護職員の離職を防ぐ因子を明確にし、効果的な支援のある環境で継続して就業できる。 ②介護に関わる活動や資格取得を目指す町民が増加する。</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>令和4年度に実施した介護保険事業所の聞き取り調査では、介護福祉士を中心に職員の採用が困難な状況がうかがわれ、同様に職員への実態調査でも職員不足や感染症蔓延下による対応で疲弊する様子があった。全国的にも少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う介護基盤上の課題も明確になっている。国においても介護分野における有効求人倍率が継続して高く、地域における差異も大きいことから、地域特性に合わせた総合的な取組の必要性を求められている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>介護に関わる職員や事業所の課題について世代に関わらず広く啓発し、介護の仕事の魅力や介護保険のしくみの理解を促進する事業(介護学生カイゴチャレンジ奨励金事業の継続・カイゴキャラバンの実施等)を行う。また、介護保険事業所の職員への研修や、連絡協議会への支援を通して、介護基盤や介護保険サービスの強化を行っていく。事業所との意見交換やアンケート調査(1回/3年)により、事業評価を行いながら教育分野や介護保険事業所・医療機関等と連携し、総合的な対策を推進していく。</p>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,467,665	1,872,730	2,387,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,467,665	1,872,730	2,387,000
活動指標	事業所との会議開催数	回	1	1	1
	初任者研修開催回数	回	1	1	1
	出前講座実施回数	回	9	10	10

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
一般会計繰入金(一般管理費分)	円	1,267,665	1,712,730	1,802,000
介護職員初任者講習受講料	円	200,000	160,000	585,000
	円			
	円			
	円			
	円			

令和5年度 支えあいの町づくり人材育成事業実績

**1 介護人材定着のための必要な支援の把握**

(1) 町内介護事業者会議の開催

①参加者…6事業所 8人

②結果…事業者間の情報共有の必要性和第9期計画策定に向けた意見交換を実施した

(2) 芽室町介護事業所連絡協議会(仮称)準備委員会の開催

①連絡協議会準備委員…町内7事業者 9人

②参加者…23人

③結果…令和6年度に協議会を設立することとなった

**2 介護人材のスキルアップ・学習の場の提供**

(1) 事業者向け研修会

①テーマ…「災害時に要介護者の生活を守るために」

②講師…帯広大谷短期大学准教授③参加者…26人

**3 介護に関わる資格取得への支援**

(1) 介護職員初任者研修の開催

修了者…4人(うち既に町内事業所勤務している方3人)

**4 介護保険制度の理解促進**

(1) 老人クラブ等への出前講座の実施

5団体 85人

**5 介護職員・介護分野の魅力発信**

(1) 若年層へ体験型出前講座の実施

芽室中学校3年生、116人

(2) 学生カイゴチャレンジ奨励金の支給

①支給人数…11人(うち令和4年度の継続者2人)

②就労時間数…1,429時間

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
1	総務費	2	賦課徴収費	1	賦課徴収費	070607	介護保険料賦課徴収事務

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>65歳以上の第1号被保険者</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>介護保険料の適正な賦課及び徴収による介護保険財政の健全運営を図り、介護保険サービス利用者に対する保険給付を行う。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>制度の健全運営のため、適正な賦課徴収に努めるほか、第8期介護保険事業計画に基づき制度を安定的に運用し、介護保険サービスの充実に努める。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,569,947	1,328,409	1,715,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,569,947	1,328,409	1,715,000
活動指標	介護保険料賦課調定件数	件	33,703	33,735	34,071
	介護保険料賦課調定額	円	408,921,500	407,845,800	403,188,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
一般会計繰入金(賦課徴収費分)	円	1,569,947	1,328,409	1,715,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 第1号被保険者(65歳以上)の状況

## ◆高齢者人口及び第1号被保険者の状況

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総人口	18,540	18,430	18,268	18,117	17,983	17,837
第1号被保険者	5,429	5,466	5,498	5,502	5,493	5,509
前期高齢者(65～74歳)	2,574	2,592	2,654	2,587	2,503	2,400
後期高齢者(75歳以上)	2,855	2,874	2,844	2,915	2,990	3,109
高齢化率	29.3%	29.7%	30.1%	30.4%	30.5%	30.9%

## 2 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険賦課及び徴収事務

## ◆令和5年度第1号被保険者介護保険料の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算額	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	5,118	374,670,000	374,650,600	374,893,400	100.06%
普通徴収	650	30,625,000	33,195,200	32,592,500	98.18%
合計	5,768	405,295,000	407,845,800	407,485,900	99.91%

- ※ 1.第1号被保険者数の合計人数と一致しないが、徴収方法別の納入義務者数は喪失等による人数が含まれているため。  
2.特別徴収の収入済額には過誤納金還付未済額(242,800円)を含むため、実収納率は99.85%となる。

## ◆令和5年度滞納繰越分の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算額	調定額	収入済額	収納率
普通徴収	42	477,000	2,891,499	517,184	17.89%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
1	総務費	3 介護認定審査会費	1 介護認定審査会費	070608	西十勝介護認定審査会事務

事務事業名	西十勝介護認定審査会事務
-------	--------------

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>西十勝介護認定審査会において(3町の共同設置)、介護保険申請者の要介護度を決定している。事務局を担う本町には、下記の課題がある (課題)紙の資料であるため、資料破棄までの作業量が多くなっている 資料作成(マスキングとナンバリング)、委員へ資料郵送、資料のシュレッター</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>介護認定審査会委員(合議体)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>資料をデジタル(ペーパーレス)にするため、各委員がタブレットを利用できる</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>要介護認定申請に対し、訪問調査と主治医意見書の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。 本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行うがその作業が煩雑(申請～結果通知までのシステムが多岐にわたっている、資料作成時のマスキング及びナンバリング作業、審査会後の資料破棄など)であること、また資料作成時に膨大な紙の使用と廃棄が必要になっている。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2025年度以降も要介護認定申請者の増加が見込まれることから、本町(西十勝介護認定審査会)において国制度改正の範囲内で認定期間の延長を実施し、要介護認定審査件数の増加に対応していく。</li> <li>・一連のシステム導入により、作業量の軽減及び遅滞ない申請～結果通知を行う。 導入システムを精査するため、先進地の視察を行う。 ※システム導入は2026年度を目標とし、2025年度は標準化があるため審査会資料におけるペーパーレス化のみ行う。現在システムを選定している段階。</li> </ul>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	16,119,180	15,455,549	16,516,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	16,119,180	15,455,549	16,516,000
活動指標	認定審査会の開催回数	回	60	61	61
	審査判定件数	件	1,952	2,143	2,229

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護認定審査会分担金	円	9,797,255	8,037,521	9,181,000
一般会計繰入金(人件費相当分)	円	2,904,372	4,354,194	3,758,000
一般会計繰入金(介護認定審査会費分)	円	3,182,574	2,911,823	3,353,000
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円	234,979	152,011	224,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 西十勝介護認定審査会の状況

◆西十勝介護認定審査会委員構成

- 委員数 15名 ( 芽室町 6名 ・ 清水町 5名 ・ 新得町 4名 )
- 合議体数 3合議体 ( 1合議体委員数 5名 )
- 任期 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日 ( 2年間 )

- ◆開催回数 通常審査会 令和 5年 4月 6日 ~ 令和 6年 3月 28日  
 述べ 61回開催(うち合同審査会 1回)  
 適正化研修会 ( 帯広市:介護認定審査会運営適正化研修 0名 )  
 委員研修会 ( 帯広市:介護認定審査会委員新規研修 0名 )  
 ( 帯広市:介護認定審査会委員現任研修 0名 )

- ◆審査件数 2,143件 審査会1回当たり平均審査件数 約 35件  
 内訳 芽室町被保険者 1,109件 清水町被保険者 605件 新得町被保険者 429件  
 ※再判定2件を判定結果3町合計と新得町の審査件数に足している(審査判定は行われているため)

◆審査判定結果

(単位:件)

	非該当・却下	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
芽室町	2	93	127	335	233	129	102	88	1,109
清水町	13	95	78	163	92	61	59	44	605
新得町	6	65	37	92	79	60	47	41	427
3町合計	21	253	242	590	404	250	208	173	2,141
分布割合	1.0%	11.8%	11.3%	27.5%	18.9%	11.7%	9.7%	8.1%	100.0%

2 西十勝介護認定審査会経費の負担内訳

共同事業の費用について、3町で均等割・人口割・審査件数割に応じて費用を分担し、実績数値による変更分は翌年度の分担金で清算。

- ◆負担内訳 運営管理事業：5割を均等割・5割を65歳以上の人口割合  
 介護認定審査会運営事業：審査件数割

◆負担割合

(単位:人・件)

	運営管理事業		介護認定審査会運営事業		
	均等割	65歳以上人口割(令和5年4月1日現在)	審査件数割(令和5.4~令和6.3見込)		
芽室町	16.67%	5,501	50.06%	1,140	52.49%
清水町	16.67%	3,367	30.64%	600	27.62%
新得町	16.67%	2,120	19.30%	432	19.89%

◆費用負担

(単位:円)

	芽室町	清水町	新得町	臨時職員労働保険料	計
運営管理事業	5,106,734	3,351,446	2,656,158	152,011	11,266,349
正職員人件費分	2,159,283	1,180,095	849,822		4,189,200

## 事務事業の成果に関する説明

## 3 芽室町の要介護認定者の推移

(単位:人)

要介護認定者総数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,057	1,077	1,070	1,092	1,090	1,101
要支援 1	113	101	104	107	98	114
要支援 2	137	153	144	138	137	142
計	250	254	248	245	235	256
要介護 1	235	258	272	315	307	301
要介護 2	206	200	195	179	206	205
要介護 3	158	166	159	134	136	131
要介護 4	109	104	103	110	111	123
要介護 5	99	95	93	109	95	85
計	807	823	822	847	855	845
65歳以上に占める割合	19.5%	19.7%	19.5%	19.8%	19.8%	20.1%

※各年度の数値は3月末実績

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名			
2	保険給付費	1	介護サービス等諸費	1	居宅介護サービス給付費	070611	居宅介護サービス給付事務

事務事業名	居宅介護サービス給付事務
-------	--------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合に、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1~5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 居宅介護サービスを利用した要介護認定者に対し、居宅介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	167,260,194	175,085,086	192,288,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	172,082,584	181,618,993	205,689,000
	一般財源	円	96,309,331	103,090,840	108,048,000
	事業費計	円	435,652,109	459,794,919	506,025,000
活動指標	居宅介護サービス利用者数	人	461	440	416
	特定福祉用具購入件数	件	51	46	60
	住宅改修件数	件	51	55	72

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護給付費国庫負担金(居宅介護サービス給付費)	円	83,874,482	88,199,759	101,204,000
介護給付費調整交付金(居宅介護サービス給付費)	円	25,673,258	25,651,737	27,831,000
介護給付費道負担金(居宅介護サービス給付費)	円	57,712,454	61,233,590	63,252,000
介護給付費交付金(居宅介護サービス給付費)	円	117,626,070	124,144,628	136,626,000
介護給付費繰入金(居宅介護サービス給付費)	円	54,456,514	57,474,365	63,252,000
介護給付費準備基金繰入金(居宅介護サービス給付費)	円			5,810,000
第三者納付金	円			1,000
財政安定化基金貸付金	円			1,000

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 在宅・施設サービス利用者の推移(各年度末)※予防分も含めた全体の利用割合

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用者数	871	900	946	931	939	970
在宅サービス	546	562	598	598	603	623
地域密着型サービス	115	113	118	100	108	113
施設サービス	210	225	230	233	228	234
認定者に占める利用割合	82.4%	83.6%	88.4%	85.3%	86.1%	88.1%

## 2 要介護認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	425	421	455	456	461	477
要介護1	177	188	209	238	220	220
要介護2	143	139	138	111	151	148
要介護3	71	62	70	53	47	65
要介護4	21	18	21	26	26	25
要介護5	13	14	17	28	17	19
サービス利用者に占める割合	48.8%	46.8%	48.1%	49.0%	49.1%	49.2%

## 3 居宅介護サービス費の給付状況

## ◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保険給付額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
			割合			
訪問介護(ホームヘルプ)	1,287	15,622	71,817,776	15.8%	12.1	55,802
訪問入浴	122	811	9,973,633	2.2%	6.6	81,751
訪問看護	1,065	4,952	32,899,992	7.2%	4.6	30,892
訪問リハビリテーション	143	696	4,437,823	1.0%	4.9	31,034
通所介護(デイサービス)	1,678	12,671	82,391,934	18.0%	7.6	49,101
通所リハビリテーション(デイケア)	1,634	13,455	104,253,661	22.8%	8.2	63,803
福祉用具貸与	3,371	96,212	38,657,548	8.5%	28.5	11,468
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	256	2,347	18,290,761	4.0%	9.2	71,448
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	87	655	8,034,835	1.8%	7.5	92,354
居宅療養管理指導	1,513	2,920	10,036,940	2.2%	1.9	6,634
特定施設入居者生活介護	381	11,227	75,184,499	16.5%	29.5	197,335
合計	11,537	161,568	455,979,402	100.0%		39,523

## ◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
居宅介護特定福祉用具購入	46	1,455,778	31,647
居宅介護住宅改修	55	2,359,739	42,904
合計	101	3,815,517	37,777

## ◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費合計	1,720,818,439	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372
居宅介護サービス給付費	454,667,993	448,239,479	452,172,722	435,652,109	459,794,919
給付費全体に占める割合	26.4%	25.6%	26.3%	25.9%	25.6%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	2 施設介護サービス給付費	070612 施設介護サービス給付事務

事務事業名	施設介護サービス給付事務
-------	--------------

## (1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護保険3施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。</p> <p>制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者となった。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>介護老人保健施設及び介護療養型医療施設は要介護認定(要介護1~5)、介護老人福祉施設(特養)は原則として要介護3~5の認定者。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>介護保険3施設に入所した要介護認定者が施設介護サービス利用を受けた時に、施設介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。</p>

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設の介護保険施設3施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者になった。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>制度改正が行われな限り、従前同様の取り組みになる。</p>

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	338,118,517	329,964,744	320,640,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	297,842,980	322,777,918	342,985,000
	一般財源	円	106,943,905	154,724,123	180,169,000
	事業費計	円	742,905,402	807,466,785	843,794,000
活動指標	介護老人福祉施設利用延人数	人	1,361	1,397	1,416
	介護老人保健施設利用延人数	人	1,306	1,454	1,464
	介護療養型医療施設利用延人数	人			

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護給付費国庫負担金(施設介護サービス給付費)	円	154,235,326	140,969,120	126,569,000
介護給付費調整交付金(施設介護サービス給付費)	円	43,779,892	45,048,182	46,408,000
介護給付費道負担金(施設介護サービス給付費)	円	140,103,299	143,947,442	147,663,000
介護給付費交付金(施設介護サービス給付費)	円	204,979,806	221,844,571	227,824,000
介護給付費繰入金(施設介護サービス給付費)	円	92,863,174	100,933,347	105,474,000
介護給付費準備基金繰入金(施設介護サービス給付費)	円			9,687,000
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用者数	210	225	230	233	228	234
介護老人福祉施設	99	111	111	118	116	117
介護老人保健施設	107	114	119	114	110	115
介護療養型医療施設	4					
介護医療院				1	2	2
サービス利用者に占める割合	24.7%	25.8%	25.6%	24.6%	25.0%	24.1%

## 2 要介護認定者における施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

サービス種別	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	特養	老健	療養型	特養	老健	医療院	特養	老健	医療院
要介護度別サービス利用者数	118	114	1	116	110	2	117	115	2
要介護1	3	17		3	26		1	28	
要介護2	1	32		1	24		4	22	
要介護3	15	31		17	35	1	13	35	1
要介護4	42	23	1	40	20		48	22	1
要介護5	57	11		55	5	1	51	8	
サービス利用者に占める割合	50.6%	48.9%	0.4%	50.9%	48.2%	0.9%	50.0%	49.1%	0.9%

## 3 施設介護サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額		月平均 利用件数
			額	割合	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,397	40,576	385,115,880	47.6%	116
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,454	39,522	414,805,368	51.3%	121
介護療養型医療施設 (療養型病床群)					
介護医療院	20	606	7,545,537	1.0%	2
合計	2,871	80,704	807,466,785	99.9%	239

## ◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費合計	1,720,818,439	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372
施設介護サービス給付費	739,314,982	758,839,032	751,175,286	742,905,402	807,466,785
給付費全体に占める割合	43.0%	43.4%	43.6%	44.1%	45.0%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	4 地域密着型介護サービス給付費	070630 地域密着型介護サービス給付事務

事務事業名	地域密着型介護サービス給付事務
-------	-----------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1~5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型サービスを利用した要介護認定者に対し、地域密着型介護サービス費として要した費用の保険給付を行う。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	114,172,411	118,529,864	120,592,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	117,464,192	122,953,217	128,996,000
	一般財源	円	65,741,097	69,790,886	67,762,000
	事業費計	円	297,377,700	311,273,967	317,350,000
活動指標	地域密着型介護サービス利用者数	人	107	114	115

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	59,475,540	62,254,793	63,470,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	17,524,658	17,365,825	17,454,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	37,172,213	38,909,246	39,668,000
介護給付費交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	80,291,979	84,043,971	85,684,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円	37,172,213	38,909,246	39,668,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円			3,644,000
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 地域密着型サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用者数	114.9	114.4	108.6	107.8	114.3
認知症対応型共同生活介護	80.5	79.4	75.2	77.7	78.8
小規模多機能型居宅介護	24.0	23.2	24.0	25.4	24.8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3.1	6.1	4.3	3.3	7.7
地域密着型通所介護	7.3	5.7	5.1	1.4	3
要介護認定者	1,077	1,070	1,092	1,090	1,101
介護認定者に占める利用割合	10.7%	10.7%	9.9%	9.9%	10.4%

## 2 介護度別利用者(月平均)

## (1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	80.5	79.4	75.2	77.7	78.8
要介護1	10.3	11.7	13.1	14.6	13.9
要介護2	16.5	16.8	15.5	20.1	18.9
要介護3	33.8	35.5	29.6	25.1	33.1
要介護4	12.2	10.8	13.2	15	10.8
要介護5	7.7	4.6	3.8	2.9	2.1
認定者のサービス利用実績	900	946	931	939	970
サービス利用者実績に占める割合	8.9%	8.4%	8.1%	8.3%	8.1%

## (2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	24.0	23.2	24.0	25.4	24.8
要介護1	9.9	6.9	6.4	7.8	6.9
要介護2	7.8	10.3	10.3	8.7	8.4
要介護3	6.2	5.2	6.3	6.7	7.7
要介護4	0.1	0.8	0.7	1.5	1.8
要介護5			0.3	0.7	
認定者のサービス利用実績	900	946	931	939	970
サービス利用者実績に占める割合	2.7%	2.5%	2.6%	2.7%	2.6%

## (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	3.1	6.1	4.3	3.3	7.7
要介護1			0.4	1.5	2.8
要介護2	0.9		0.3	1.1	2.7
要介護3	1.6	3.2	1.0		0.6
要介護4	0.6	1.3	1.3		0.7
要介護5		1.6	1.3	0.7	0.9
認定者のサービス利用実績	900	946	931	939	970
サービス利用者実績に占める割合	0.3%	0.6%	0.5%	0.4%	0.8%

## 事務事業の成果に関する説明

## (4) 地域密着型通所介護

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	7.3	5.7	5.1	1.4	3.0
要介護1	2.1	2.0	1.9	0.2	1.8
要介護2	0.2				
要介護3	4.0	2.3	1.2		0.2
要介護4	1.0	1.0	1.0	0.3	
要介護5		0.4	1.0	0.9	1.0
認定者のサービス利用実績	900	946	931	939	970
サービス利用者実績に占める割合	0.8%	0.6%	0.5%	0.1%	0.3%

## 3 地域密着型サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	946	27,257	244,625,584	78.6%
小規模多機能型居宅介護	298	5,445	52,946,365	17.0%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	92	2,648	11,535,142	3.7%
地域密着型通所介護	36	253	2,166,876	0.7%
合計	1,372	35,603	311,273,967	100.0%

## 4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費合計	1,720,818,439	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372
地域密着型サービス給付費	297,210,196	307,521,069	292,408,010	297,377,700	311,273,967
給付費全体に占める割合	17.3%	17.6%	17.0%	17.7%	17.4%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	5 介護予防サービス給付費	070651	介護予防サービス給付事務

事務事業名	介護予防サービス給付事務
-------	--------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1～2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護予防サービスを利用した要支援認定者に対し、介護予防サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	15,357,075	14,931,905	15,611,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	15,799,843	15,489,141	16,700,000
	一般財源	円	8,842,687	8,791,968	8,776,000
	事業費計	円	39,999,605	39,213,014	41,087,000
活動指標	在宅介護予防サービス利用者数	人	142	146	144
	特定福祉用具購入件数	件	23	20	24
	住宅改修件数	件	42	30	24

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護給付費国庫負担金(介護予防サービス給付費)	円	7,805,812	7,741,592	8,217,000
介護給付費調整交付金(介護予防サービス給付費)	円	2,357,203	2,187,676	2,259,000
介護給付費道負担金(介護予防サービス給付費)	円	5,194,060	5,002,637	5,135,000
介護給付費交付金(介護予防サービス給付費)	円	10,799,893	10,587,514	11,093,000
介護給付費繰入金(介護予防サービス給付費)	円	4,999,950	4,901,627	5,135,000
介護給付費準備基金繰入金(介護予防サービス給付費)	円			472,000
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 要支援認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	121	141	143	142	142	146
要支援 1	45	49	53	52	59	56
要支援 2	76	92	90	90	83	90
認定者全体のサービス利用者数	871	900	946	931	939	970
サービス利用者に占める割合	13.9%	15.7%	15.1%	15.3%	15.1%	15.1%

## 2 介護予防サービス費の給付状況

## ◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保険給付額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)						
訪問入浴						
訪問看護	190	547	3,158,007	8.6%	2.9	16,621
訪問リハビリテーション	37	141	789,823	2.2%	3.8	21,347
通所介護(デイサービス)						
通所リハビリテーション(デイケア)	661	3,998	21,815,752	59.5%	6	33,004
福祉用具貸与	1,331	39,200	8,521,171	23.3%	29.5	6,402
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	2	5	33,795	0.1%	2.5	16,898
短期入所療養介護(老健ショートステイ)						
居宅療養管理指導	64	74	310,041	0.8%	1.2	4,844
特定施設入所者生活介護	27	774	2,020,212	5.5%	28.7	74,823
合計	2,312	44,739	36,648,801	100.0%		15,852

## ◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
介護予防特定福祉用具購入	20	683,895	34,195
介護予防住宅改修	30	1,880,318	62,677
合計	50	2,564,213	51,284

## ◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費合計	1,720,818,439	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372
介護予防サービス給付費	38,388,103	39,393,540	42,080,030	39,999,605	39,213,014
給付費全体に占める割合	2.2%	2.3%	2.4%	2.4%	2.2%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	7 地域密着型介護予防サービス給付費	070652	地域密着型介護予防サービス給付事務

事務事業名	地域密着型介護予防サービス給付事務
-------	-------------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>要支援認定者(要支援1~2)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>地域密着型介護予防サービスを利用した要支援1・要支援2の認定者に対し、地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	219,897	541,212	584,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	226,237	561,409	626,000
	一般財源	円	126,617	318,668	331,000
	事業費計	円	572,751	1,421,289	1,541,000
活動指標	地域密着型介護予防サービス利用者数	人	1	2	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	114,550	284,258	308,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	33,753	79,293	84,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	71,594	177,661	192,000
介護給付費交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	154,643	383,748	416,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	71,594	177,661	192,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円			18,000
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 1 地域密着型介護予防サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用者数	2.2	1.9	1.1	0.9	2.0
認知症対応型共同生活介護					
小規模多機能型居宅介護	2.2	1.9	1.1	0.9	2.0
要介護認定者	1,077	1,070	1,092	1,090	1,101
介護認定者に占める利用割合	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%

## 2 介護度別利用者(月平均)

## (1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数					
要支援1					
要支援2					
認定者のサービス利用実績	900	946	931	939	970
サービス利用者実績に占める割合					

## (2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要介護度別サービス利用者数	2.2	1.9	1.1	0.9	2.0
要支援1	1.0	1.0	1.0	0.8	1.1
要支援2	1.2	0.9	0.1	0.1	0.9
認定者のサービス利用実績	900	946	931	939	970
サービス利用者実績に占める割合	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%

## 3 地域密着型介護予防サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)				
小規模多機能型居宅介護	23	190	1,421,289	100.0%
合計	23	190	1,421,289	100.0%

## 事務事業の成果に関する説明

## 4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費合計	1,720,818,439	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372
地域密着型介護予防サービス給付費	1,733,211	1,449,522	580,770	572,751	1,421,289
給付費全体に占める割合	0.10%	0.08%	0.03%	0.03%	0.08%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	4 特定入所者介護サービス給付費	1 特定入所者介護サービス給付費	070629 特定入所者介護サービス給付事務

事務事業名	特定入所者介護サービス給付事務
-------	-----------------

## (1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護保険施設に入所等している介護サービス利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険施設に入所等している低所得者に対し、食費・居住費における補足給付を行う。

## (2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。 令和3年8月から在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、負担限度額認定要件の見直しが行われた。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正がない限り、従前同様の取り組みとなる。

## (3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	15,506,306	16,210,209	17,728,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	15,953,379	16,815,148	18,963,000
	一般財源	円	8,928,616	9,544,638	9,964,000
	事業費計	円	40,388,301	42,569,995	46,655,000
活動指標	介護保険負担限度額認定申請件数	件	203	218	239
	介護保険負担限度額認定件数	件	138	148	162
	保険給付延件数	件	1,196	1,270	1,392

## (4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
介護給付費国庫負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	6,082,079	6,440,039	6,998,000
介護給付費調整交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	2,380,108	2,374,960	2,566,000
介護給付費道負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	7,044,119	7,395,210	8,164,000
介護給付費交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	10,904,841	11,493,899	12,596,000
介護給付費繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円	5,048,538	5,321,249	5,831,000
介護給付費準備基金繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円			536,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 食費・居住費に係る負担限度額認定状況

(単位:件)

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		介護医療院		その他		合計	
	申請件数	83	93			1	41	218				
認定件数	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第3段階②	19	19	19	19			1	1	8	8	47	47
利用者負担第3段階①	14	14	17	17					7	7	38	38
利用者負担第2段階	19	19	22	22					12	12	53	53
利用者負担第1段階	5	5	2	2					3	3	10	10
合計	57	57	60	60			1	1	30	30	148	148

2 特定入所者介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・円)

(単位:件・円)

種類	件数	保険給付額
食費	1,305	24,135,842
介護老人福祉施設	647	13,390,465
介護老人保健施設	554	10,200,187
介護療養型医療施設		
介護医療院	12	31,110
短期入所生活介護	82	490,985
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	10	23,095

種類	件数	保険給付額
居住費(滞在費)	1,317	18,252,251
介護老人福祉施設	649	14,453,455
介護老人保健施設	556	3,219,536
介護療養型医療施設		
介護医療院	12	2,562
短期入所生活介護	87	507,975
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	13	68,723

◆償還給付

(単位:件・円)

特例特定入所者介護サービス別	支給件数	保険給付額
食事代差額	1	96,990
居住費差額	1	84,912
合計	2	181,902

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費合計	1,720,818,439	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372
特定入所者介護サービス給付費	66,758,968	67,603,530	54,657,777	40,388,301	42,569,995
給付費全体に占める割合	3.9%	3.9%	3.2%	2.4%	2.4%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071021 介護予防教室開催事業

事務事業名	介護予防教室開催事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>気軽に通える介護予防教室と体力測定会(認知機能テスト含む)を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで、運動や介護予防への意欲向上につなげる。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>65歳以上の町民で、医師から運動を禁止されていない方。 (送迎付き介護予防教室参加者、体力増進教室参加者、介護保険の要介護認定者を除く)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>事業の参加者が自身の身体機能の状況を知ること、運動機能の低下や関節疾患により、要介護状態となることを予防するための行動につなげてもらう。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>住民主体通いの場等の参加者(平均年齢75歳)に介護予防の必要性がみられるが、町の介護予防教室(平均年齢85歳)への参加を促しても、年齢層の違いから参加につながっていない。 重点年齢を75~80歳とし、身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場⇒気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整える必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>2024年度も体力測定会・結果説明会を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで運動意欲の向上を図り、介護予防が必要な方や、これまで運動したいけどできなかった方等が気軽に通える介護予防教室を開催する。 2023年度に養成したゆる元体操指導者に対し、地域での活躍の場やボランティア(教室運営)等の活躍を促す。 まる元運動教室を2年間経過した85歳以上の方には、送迎付き介護予防教室への移行を促し、健康寿命の延伸と同時に新規の介護保険申請を先延ばしを目指す。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	1,205,614	1,219,617	1,667,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,647,240	1,738,204	2,022,000
	一般財源	円	52,841	67,011	52,000
	事業費計	円	2,905,695	3,024,832	3,741,000
活動指標	体力測定会開催数	日	2	2	2
	教室開催回数(3クラス合計)	回	144	144	144
	参加充足率(3月末時点)	%	90.6	97.3	90.0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
総合事業調整交付金	円	123,441	139,677	156,000
地域支援事業交付金	円	450,114	454,634	568,000
保険者機能強化推進国庫交付金	円	350,738	341,160	588,000
地域支援事業道交付金	円	281,321	284,146	355,000
地域支援事業支援交付金	円	607,653	613,725	767,000
地域支援事業繰入金	円	266,587	271,479	355,000
介護予防事業個人負担金	円	773,000	853,000	900,000

事務事業の成果に関する説明

■ 令和5年度 介護予防教室開催事業費 3,024,832円  
 (報償費 72,000円 需用費 19,990円 役務費 61,842円 委託料 2,871,000円)

<まる元運動教室>

◇実施状況

介護予防教室開催事業	実施回数	実人数	延人数	1回平均参加者数
	144	81	2,906	20.2

◇参加者性別年齢別内訳 (人)

年齢	男性	女性	合計
60歳代		1	1
70歳代	5	47	52
80歳代	7	19	26
90歳代	1	1	2
計	13	68	81
平均年齢	77.0歳		

● 重点年齢75～80歳＝34人(42%)

※ 教室開始時点の年齢

◇退室者の状況

退室者内訳	人数
機能改善	
身体機能低下	
認知機能低下	
疾病発症・悪化	5
85歳以上(2年間参加)	6
ゆる元体操指導者	6
その他	5
計	22

- 介護保険申請者→なし
- 85歳以上→2年間の参加を経て「元気高齢者」に認定(6人中5人は機能訓練教室へ移行)
- ゆる元体操指導者→令和6年1月に養成講座受講され認定される
- その他→他の活動に参加、家族の介護、私用で多忙等

◇基本チェックリストの変化

	人数	割合(%)	変化
非該当 → 非該当	33	65.2%	維持
該当 → 該当(該当項目数同様)	10		
該当 → 非該当	3	10.6%	改善
該当 → 該当(該当項目数減)	4		
非該当 → 該当	11	24.2%	低下
該当 → 該当(該当項目数増)	5		
計	66	100.0%	
不明	15		

(計 81 人)

※ 上記の表では、基本チェックリストの非該当者を「非該当」、該当者を「該当」とする。

81人の参加者のうち、比較できたのは66人であり、維持・改善した人は50人(75.8%)、低下した人は16人(24.2%)であった。

年度途中で退会された方は「不明」に含む。

◇実施後の効果

項目	改善		維持		低下		不明		計	
	人数	割合								
握力(ベスト)	23	29%	6	7%	26	32%	26	32%	81	100%
長座体前屈	39	48%	3	4%	23	28%	16	20%	81	100%
開眼片足立ち(秒)	23	29%	21	26%	18	22%	19	23%	81	100%
30秒起居	51	63%	5	6%	9	11%	16	20%	81	100%
10m最大歩行速度	20	25%	4	5%	39	48%	18	22%	81	100%
足趾力	25	31%	5	6%	22	27%	29	36%	81	100%

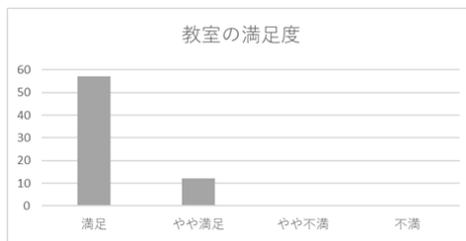
※ 3月(年度末)の測定日に参加された方のみ比較対象としている。

3か月毎の測定種目は一部の項目のみ実施する場合もあり、欠席した方は測定記録がなく比較ができず「不明」に含まれる。

事務事業の成果に関する説明

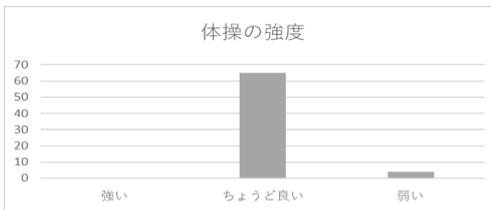
◇ 終了時アンケート(回収率94.5%)

満足度	人数	割合
① 満足	57	83%
② やや満足	12	17%
③ やや不満	0	0%
④ 不満	0	0%



※「やや満足」を含めると教室に「満足している」との回答が100%である。

体操強度	人数	割合
① 強い	0	0%
② ちょうどよい	65	94%
③ 弱い	4	6%



※「ちょうどよい」と感じている人が90%以上占めている。

◇ 実施会場

買物について	人数	割合
① ある	66	96%
② ない	3	4%

利用頻度	人数	割合
① 毎日	25	38%
② 2週に1回	28	42%
③ 1か月に1回	11	17%
④ 1か月に1回未満	2	3%

※会場である「めむろーど」は、町の中心部にあり、教室前後の時間に96%の方がスーパー等を利用していることがわかる。

<評価>

- ・ 平均年齢77.0歳(令和4年度 76.0歳)。重点年齢の割合は参加実人数のうち42%を占める。
- ・ 充足率97.3%と参加者も多く、定員に近い状態を維持できていた。
- ・ 実施後の効果を見ると、10m歩行速度を除いた全ての項目は、維持・向上できていた。30秒起居の筋力、片足立ちのバランス感覚、長座位前屈の柔軟性は、運動を習慣化することにより向上したと考える。
- ・ 運動の強度については、ちょうどよいと感じている方が94%。教室の満足度も高く、週1回の運動習慣が定着していると考えられる。教室参加により、楽しみができた、元気になった、意欲・張り合いが出たという声も多い。
- ・ 令和5年度の教室運営について検討した結果、85歳以上(元気高齢者認定)の卒業を決定した。対象となった方には個別訪問し次年度の活動に関する提案と調整を行い、6人中5人が送迎付きの介護予防教室に移行した。移行しなかった1人(私情)には、個別フォローしていく。
- ・ ゆる元指導者養成講座は、申込がなく苦戦したため、令和7年度に向けて、講座受講の対象者をどのようにしていくのか検討が必要。
- ・ 教室参加の前後に買物に立ち寄る方も多い。身近な外出先で運動習慣ができることは、教室参加と買物相互に自発的に外出するきっかけとなり、生活の中で介護予防を取り入れることに繋がっている。今後も参加しやすい教室体制を継続したい。

<体力測定会>

◇ 実施人数 令和5年8月29日～8月30日

定員120人	男性		女性		計		割合
	一般	まる元	一般	まる元	一般	まる元	
参加者数(118人)	23	9	35	51	58	60	98.3%

事務事業の成果に関する説明

◇参加者年齢性別内訳

年齢	男性	女性	計	割合
65～69歳	4	4	8	6.8%
70～74歳	5	29	34	28.8%
75～79歳	8	27	35	29.7%
80～84歳	11	21	32	27.1%
85～89歳	3	4	7	5.9%
90歳以上	1	1	2	1.7%
計	32	86	118	100%
平均年齢	76.9歳			

※前期高齢者42人(35.6%) 後期高齢者76人(64.4%)

◇認知機能検査

一次スクリーニング判定	人数	割合
問題なし	111	94%
年齢を上回る認知機能の低下	7	6%
計	118	100%

二次スクリーニング判定	人数	割合
問題なし	1	14%
介護予防教室への参加勧奨	1	14%
まる元運動教室参加者	1	14%
拒否	1	14%
対象外	3	44%
計	7	100%

※「年齢を上回る認知機能の低下」がみられた7人のうち、認知症の診断がある方、町が把握する活動の参加状況がわかる方等を対象外とし、残り4人を二次スクリーニングの対象とした。二次スクリーニングの結果から、今後もフォローの対象として生活状況や健康状態を適宜確認する。

◇フォローアップ

まる元運動教室非参加群(以下、非参加群)の中で、体力測定結果から、身体的・社会的フレイルが懸念される項目、運動習慣の有無に関する項目に着目し、48人を対象として対応。

フォロー内容	人数
①まる元運動教室への参加勧奨	16
②運動塾卒業生として状況確認	6
③次回体力測定会参加勧奨	21
④個別対応	5

- ③ 問診で該当項目はあるが、測定結果でフレイルの兆候がみられない
- ④ 介護予防教室に参加していない人や活動が限られている(運動習慣がない)人、活動状況が不明な人は、町が運営する介護予防教室の案内をした。

<評価>

- ・ 体力測定会は、3回目の実施となり、参加者は、「以前にも参加した」、「自分の体力を知りたい」という方が多かった。以前にも参加された方は、年1回の恒例として経年変化を見て、運動計画を立てている方もいる。また、自分の体力を知りたいという方も多く、健康に対する意欲も感じられる。
- ・ 体力測定会について少しずつ知られてきているものの、知ったきっかけは、広報誌やポスティングが多く、主な情報収集が紙媒体であることが把握できた。しかし、他の介護予防事業の動向からはLINEをきっかけとした申し込みがあることもわかっており、次年度も周知方法は検討したい。
- ・ 新規参加者の獲得には、訪問や電話連絡による個別勧奨が効果的であるため、今後もこの方法は継続する。
- ・ 健康意識の高い人の参加が多かったが、まる元運動教室非参加群においては、測定結果からフレイルが懸念される項目や運動習慣の項目の結果に応じて個別対応が必要な方もいたため、今後もフォロー対象者として確認していく。
- ・ 測定会終了後アンケートにおいて、参加しやすい開催場所は、教室同様めむろ一どを希望される人が多かった。身近な外出先で運動習慣ができることは、教室参加と買物相互に自発的に外出するきっかけとなり、生活の中で介護予防を取り入れることに繋がる。

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
3	地域支援事業費	3 包括的支援事業・任意事業費	1 包括的支援事業費	075201	地域包括支援センター運営事業

事務事業名	地域包括支援センター運営事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>国の地域支援事業実施要綱に基づき、地域包括支援センターあいあいにおいて4つの業務を実施する。</p> <p>(1)総合相談支援業務 (2)権利擁護業務 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4)ケアプランの作成(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント)</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>町民(町内に居住する介護保険被保険者およびその家族)</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>加齢や病気など困り事が相談でき、住み慣れた環境で生活するうえでの必要な支援を受けることができる。</p>

(2) 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>平成19年4月から町直営で地域包括支援センターを設置・運営してきた既存事業を廃止し、令和4年4月から民間委託による運営を行う新規事業とした。高齢者の増加により地域包括支援センターの役割期待は高まっており、町民の身近な相談場所として専門性を維持し事業を継続していく必要がある。</p>
<p>2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)</p> <p>多様な課題に対応できるように包括的な支援体制を構築する。R6年度で委託期間満了となるため、事業の安定した継続のために計画的な準備をすすめていきたい。</p> <p>(1)総合相談支援業務:相談内容に応じて医療・介護・福祉サービスにつなげる支援と支援困難事例には町と協働で対応する。 (2)権利擁護業務:成年後見制度活用や虐待の疑いのある事例に対し、複数の機関で解決にあたる体制をつくる。 (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務:町民を支援する介護支援専門員の資質向上を図る。 (4)ケアプランの作成:ケアプランを通じて介護保険要支援認定者等の重度化防止を図る。</p>

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2022年度	2023年度	2024年度
事業費	国・道支出金	円	11,804,100	11,899,281	10,307,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	3,934,700	3,934,700	6,029,000
	一般財源	円	4,701,200	4,606,019	4,104,000
	事業費計	円	20,440,000	20,440,000	20,440,000
活動指標	地域包括支援センター設置数	箇所	1	1	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2022年度	2023年度	2024年度
地域支援事業交付金	円	7,869,400	7,932,854	6,871,000
地域支援事業道交付金	円	3,934,700	3,966,427	3,436,000
地域支援事業繰入金	円	3,934,700	3,934,700	6,029,000
	円			
	円			
	円			

## 事務事業の成果に関する説明

## 令和5年度 地域包括支援センター運営事業実績

- 1 事業費 委託料 20,440,000円
- 2 受託者 社会福祉法人慧誠会(令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)
- 3 職員体制  
3人(主任介護支援専門員1人、保健師1人、社会福祉士1人)
- 4 業務内容

## (1)総合相談支援業務

## ①総合相談

相談内容に応じて必要な関係機関への連絡や家庭訪問を行います。主な相談内容は介護保険制度、認知症に関する相談が多い状況です。

表1 相談受理延べ件数 ( )は町受理分で内数 ※単位:件

年度	件数
令和5年度	2,357(527)
令和4年度	1,886(404)
令和3年度	1,883

## ②家庭訪問

家庭訪問による支援数は増加しています。

表2 家庭訪問延べ件数 ( )は町受理分で内数 ※単位:件

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
介護保険認定者	442(9)	255(13)	66
介護保険認定外者	480(48)	282(46)	194
ケアプラン作成	561	440	486
住宅改修・福祉用具	51	43	42
権利擁護	17(14)	45	22
合計	1,551(71)	1,065(89)	789

## (2)権利擁護業務

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待と消費者被害を防止します。

## ①成年後見制度の利用促進

成年後見制度や日常生活自立支援事業へつなぎます。複数回の相談対応が必要な事例が増えています。

表3 権利擁護相談受理延べ件数

( )は町・成年後見センター受理分で内数 ※単位:件

年度	件数
令和5年度	122(76)
令和4年度	129(91)
令和3年度	118

事務事業の成果に関する説明

②高齢者虐待の防止

虐待の疑いの相談に対して、高齢者の訪問後、会議を開催し支援方針を決定します。虐待に加えて認知症や家族の障がい等の複合的な課題を抱えるケースが多くなっています。

表4 高齢者虐待相談受理数 ( )は町・成年後見センター受理分で内数

年度	実人数(人)	延件数(件)
令和5年度	4	14(7)
令和4年度	7	21(4)
令和3年度	3	8

③消費者被害の防止

芽室交番、芽室消費者協会と情報交換を年3回実施しています。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①ケアマネネットワーク会議

要介護・要支援認定者等を支援する介護支援専門員の資質向上を目的に研修会等を開催しています。

表5 ケアマネネットワーク会議実施状況

	テーマ	出席者
第1回	芽室町保健福祉事業一覧について	19人
第2回	ケアマネ茶話会	19人
第3回	町内の介護保険施設の現状Ⅰ	25人
第4回	第9期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について	22人
第5回	町内の介護保険施設の現状Ⅱ	20人
	合計	105人

②地域ケア会議

高齢者の暮らしを支える体制整備のために会議を開催します。

ア 地域ケア個別会議

地域包括支援センターが主催し、個別事例の支援方針を決定します。個別事例については複数回検討しています。開催回数21回。

表6 地域ケア個別会議実施状況

実施概要	検討ケース人数(人)	
	実人数	延人数
要支援認定者の新規プランの精査	2	2
支援困難事例の方針検討	20	34
合計	22	36

イ 地域ケア推進会議

町が主催し、地域課題の把握や課題解決を目的に行います。令和5年度は介護保険サービス利用につながらない知的障害のある高齢者支援について検討しました。開催回数1回。

表7 地域ケア推進会議実施状況

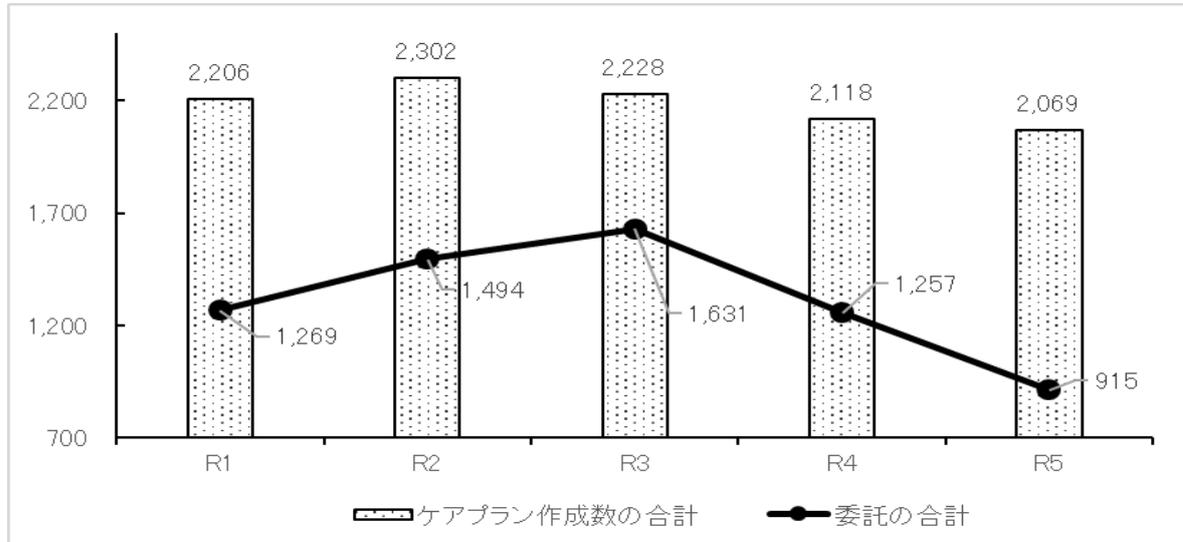
実施概要	検討ケース人数(人)	
	実人数	延人数
不衛生な環境に住む知的障がいのある高齢者への支援について	1	1

事務事業の成果に関する説明

(4) ケアプランの作成(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント)

総合事業対象者、介護保険の要支援認定を持つ高齢者のケアプランを作成しています。令和5年度は、月平均172.4人のケアプランを作成していることから、令和6年3月末の要支援認定者等数240人のうち、約71.8%が定期的に介護保険サービスを利用していることとなります。

表8 ケアプラン作成数の推移 (単位:件)



【参考 地域包括支援センター委託後の町の動向】

早期相談・早期支援ができる体制の整備として次の対象に家庭訪問等を実施しました。そのほか支援困難事例に対して町保健師等が継続支援を実施しています。

- ①認知症と診断された方で、介護保険や介護予防教室等を利用されていない方
- ②80～84歳の方で、介護保険や介護予防教室等を利用されていない方

表9 早期相談・早期支援の実施状況

	件数	結 果
80～84歳	58	社会資源につないだ:5件 次年度再訪問:6人 情報提供等:41人 支援拒否等:6人
認知症	32	通いの場や地域包括支援センターにつないだ:7件 次年度再訪問:5人 情報提供等:20人
合 計	90	